

11月13日 県福祉部、教育局との話し合い

補助基準額増を / 大規模解消のため施設整備費予算化を / 障害児学保の制度化を

今回の県との話し合いの焦点・重点

重点1 「運営基準」が実現できるよう基準額増を
補助基準額は、法制化以降、国庫補助の改訂の範囲内での変動しかありません。埼玉県放課後児童クラブ運営基準は、「常勤指導員を複数配置することが望ましい」と明記しています。指導員は“学童保育のカナメ”ですが、労働条件の不十分さ等から、3年で半数の指導員が退職しています。指導員の安定した労働条件が確保できるよう、また、常時複数体制を確保できるように、1箇所当たりの補助基準額の増額を求めます。

重点2 分割新設のために施設整備費の予算化を
「71人以上の大規模クラブへの補助...は、平成21年度をもって廃止」する厚生労働省の方針もあり、大規模学童保育の分割新設は緊急の課題となっています。分割新設を行うためには、施設を何らかの形で用意することが必要です。

国は、施設整備に関して、単独で建てるための「児童厚生施設等整備費」 余裕教室等を改修するための「放課後児童クラブ設置促進事業」 新設の際の備品購入費等への「環境改善事業」 障害児受入のために既存施設改修費「障害児受入促進事業」を予算化しています。しかし、埼玉県は、以外を予算化していません。栃木・群馬など近県は予算化しています。また、県連協の調査でも「独立施設整備費の予算化」を16市町が要求しています。

重点3 「障害児3人で指導員2人」への改善を
埼玉県は1986年度より障害児加算補助を開始。99年度には障害児3人に指導員1人、6人に2人と改善され、03年度から、障害児1人に指導員1人と改善を図りました。しかし障害児6人以上で2人からは変わっておらず、受け入れを難しくしている要因です。補助単価も、国庫補助の改定で今年度、956,000円から1,421,000円と改善されましたが、不十分です。最低、障害児学童保育の指導員人件費補助単価1,683,000円とすべきです。

一方さいたま市は、今年度から障害児3人に指導員2人、5人に3人、7人に4人と補助のしくみを大幅に改善しました。

重点4 障害児学童保育 すべて「3対1対応」に + 常時、介助を必要とする児童は「1対1対応」を
障害児学童保育は、「重度障害児（療育手帳A等）3人に指導員1人、その他の障害児6人に指導員1人」の基準です。しかし実際には平均で児童2対指導員1対1となっています。特に、常時介助を必要とする児童については1対1対応となっています。併せて、運営の安定のために補助基準額そのものの増額が必要です。

重点5 障害児学保の学校敷地内設置を支援して
今年3月に策定された教育局通知は、障害児学童保育が、「特別支援学校の教室等の施設を利用する」ことを促すためのものです。既設の特別支援学校には、余裕教室はほとんどありませんが、敷地については一定の余地のある学校もあります。学校敷地内への設置が促進されるように協力を求めます。

重点6 国に障害児学保の制度化をはたらきかけて
埼玉県は、障害児学童保育に対する独自施策「県特別支援学校放課後児童対策事業」を1988年度から実施しています。今日では29カ所

が補助対象（うち2カ所はさいたま市からの補助）となっています。しかし国の施策として障害児、特に、中高生を対象とした事業はありません。厚生労働省自身の「検討会報告書」も、「放課後型のサービスとして、新たな枠組みで事業を実施していくことを検討していくべき」と提言しました。

重点7 県として「指定管理者制度は学童保育とは相容れない」という見解を示して

県内各地で学童保育に「指定管理者制度」を導入する市町村が増え続けています。埼玉県は、全国でも最も導入が進んでいる県です。同制度は、非営利団体でない民間企業も参入でき、3年や5年などの指定期間を定めるなど、学童保育事業には元々なじまないものです。県として、「学童保育事業とは指定管理者制度は相容れない」という見解を表明することを求めています。市町村が重大な制度変更を行う場合、住民の意向を尊重し、説明責任を果たすよう徹底することを求めます。

県との話し合い日時・会場

11月13日（木） 埼玉教育会館

9:15集合・打ち合わせ 10:00～12:00話し合い

2009年度県予算等に関する要望内容

は最重要要望

は重点要望

「運営基準」にもとづく施策実現のための要望

1. 学童保育施策・予算 (1) 対象数の増加を盛り込んで (2) 指導員常勤複数を確保できるよう1ヶ所あたり基準額増を (3) 公立の基準額の改善を
2. 適正規模での分割・新設の促進、及び施設設備 (1) 学童保育を単独で建てる場合の国庫補助「児童厚生施設等整備費」の予算化を (2) 余裕教室の活用を促すため「県放課後児童クラブ施設整備費」を引き続き活用して (3) 新設する際の備品購入費等に活用できる国庫補助「環境改善事業」の予算化を (4) 障害児受入のために既存施設改修の国庫補助「障害児受入促進事業」の予算化を (5) 民間施設借用のの家賃補助の予算化を (6) 県教育局として、学校施設等を活用できるように指導を (7) 適正規模で分割新設を進めるよう、市町村に働きかけて。分割新設に際しては、保育環境の悪化がないよう配慮するよう
3. 指導員の資質向上を図るために

- (1) 「放課後児童指導員研修会」を引き続き県連協と共催し、内容も充実し予算も増やして (2) 「指導員研修カリキュラムや指導員の認証制度の検討」を県連協と共同で、計画年度内に実現して
4. 障害児の受け入れを進めるために (1) 補助単価を障害児学童保育指導員人件費1,683,000円に (2) 障害児3人以上に指導員2人の加配の実現を (3) 障害児の送迎を支援する制度の整備を
5. 学童保育が加入する賠償責任保険の保険料に対する補助の新設を

「県放課後児童クラブ運営基準」に関して

1. 県として (1) 「運営基準活用促進事業」と同種のしくみを復活して (2) 「運営基準」そのものの改善・見直しを
2. 市町村に対して (1) 「運営基準」にもとづく点検を引き続き進めて (2) 「運営基準」にもとづいて「改善計画」を策定するように働きかけて

障害児学童保育事業への要望

1. 箇所数増、児童数増を見込む予算化を
2. 指導員の人件費補助(1,683,000円)の増額を
3. 指導員配置基準「その他の児童6人対指導員1」を「3対

- 1」に、常時介助が必要な児童は「1対1」に
4. 指導員の健康診断料の補助を
5. 運営費補助の新設を
6. 施設・設備に関して (1) 施設・整備に関する施策・補助を (2) 市町村に対して、施設に対する施策や支援をはたらきかけて
7. 児童数が10人に満たないクラブも補助対象となるように
8. 教育局特別支援教育課として (1) 2009年度に開校の「上尾かしの木特別支援学校」の中に、障害児学童保育が設置できるように、引き続きご支援を (2) 教育局通知にもとづいて、学校敷地へ設置が促進されるよう (3) 同通知を各特別支援学校に周知して、学童保育の学校利用を促し、また日常的に連絡・連携が図れるように
9. 国に対して障害児学童保育の制度化を働きかけて
10. 送迎用車両の自動車取得税、自動車税が減免できるように自動車税事務所にはたらきかけて

埼玉県子育てコバトンプランについて

1. 少子化克服を真に達成するために、児童にかける予算を抜本的に増やして
2. コバトンプラン後期計画策定に当たって、県連協を策定委員に

「放課後子どもプラン」について

1. 国に「放課後子ども教室事業」「放課後児童健全育成事業」のそれぞれがその目的・役割にそって拡充されるようはたらきかけて
2. 市町村に対して、県放課後子どもプラン実施指針にもとづいて学童保育と放課後子ども教室が効果的に連携を図れるように

県として厚生労働省に対して働きかけること

1. 2009年度政府予算について (1) 来年度の概算要求内容が実現するように (2) 運営費単価の大幅増を (3) 大規模学童保育の分割・新設が進むよう特別な財政措置を
2. 「放課後児童クラブガイドライン」が実効性を伴うよう、県が実施したように「点検」「活用促進事業」の創設「ガイドライン」普及のための会議の開催などを働きかけて

「指定管理者制度」問題に関して

1. 県として同制度は学童保育に相容れないという認識を明らかに
2. 市町村へ、重大な制度変更を行う場合は、住民の意向の尊重、住民への説明責任を果たすことを徹底して

知事陳情署名、県議会請願で要求の後押しを

要求を後押しする意味から、今年も、知事に対して直接要望を届ける陳情署名にとりくみます。過去10回の署名は知事ないし副知事に直接手渡すことができ、予算増につながる大きな力になりました。併せて、県議会に対して「国へ障害児学童保育事業の制度化を求める意見書」提出の請願署名にもとりくみます。

目標 1世帯1枚=10名を添付しました。

〳切 第1次=11月13日 第2次=12月10日

例年実施している「現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める」国会請願署名も添付しました

県連協等の当面の予定

第43回全国学童保育研究集会

10月4日(土)~5日(日) 於北海道

第36回県指導員学校(平成20年度放課後児童指導員研修会)

11月9日(日)9:30開場 10:15~ 於埼玉県立大学

2009年度予算等についての県との話し合い

11月13日(火)9:15集合 10:00~ 於埼玉教育会館

第7回集中講座・障害児の生活づくり1日目

12月14日(日)9:30開場 於埼玉県県民活動総合センター

実践交流会プレ学習会 「実践レポート公開模擬討論」

1月21日(水)9:20開場 於さいたま市産業文化センター

第30回県実践交流会 3月1日(日) 於国立女性教育会館